

広報せとうち

SETOUCHI

4 No.805
2026

特集

令和8年度瀬戸内町施政方針

PICK UP

- ・瀬戸内の4月は女性がん検診月間です！
- ・町住宅リフォーム等助成金募集
- ・こども家庭センターを新設～妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援～

今月の表紙：公民館講座合同閉講式の締めを飾る「六調」

3

生活環境

安全で快適に暮らせる生活環境の整備

- 空き家調査や解体費補助、住宅リフォーム支援などにより、住環境の改善を図ります。
- 公共ライドシェアの本格運行を検討し、町営定期船の新造船就航など、交通環境の充実を進めます。
- 地域防災力の強化のために、防災行政無線の機能強化や消防設備の整備など、防災体制の充実を図ります。
- 世界自然遺産の普及啓発やサンゴ保全、EV車両や蓄電池の活用など、自然環境の保全と地球温暖化対策の取り組みを進めます。

人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰や気候変動など、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化し、地域の持続性に関わる課題が顕在化しています。一方、豊かな自然環境や多様な地域資源、歴史・文化、人材は本町の強みであり将来への可能性でもあります。

町では長期的指針として「せとうち未来展望2050」を策定し、「人と海と山を育み、活かし、つなぐ瀬戸内町」の実現に向け7つの将来像を掲げています。

町民一人ひとりが主役となり、誇りを持てるまちづくりを進めるとともに、行財政の再構築を進め、限られた財源を最大限に活かしながら持続可能な町政運営に取り組みます。

内容は一部を抜粋しています。全文は町公式ウェブサイトでご覧いただけるほか、役場総務企画課企画係にて紙媒体でも配布しています。



瀬戸内町施政方針



6

男女共同参画

誰もが個性と能力を發揮できる社会

- 固定的な役割分担意識の解消に向けて児童生徒や地域住民を対象としたワークショップやセミナーを実施し、男女共同参画への理解を深めます。
- 人権教育や啓発を推進し、プライバシーに配慮した相談体制や自立支援の充実に取り組みます。
- 女性のキャリア形成と社会参加の支援・相談体制の充実や研修の実施により、女性が能力を發揮できる環境づくりを進めます。
- 仕事と家庭の調和がとれる環境づくりや制度の活用を促進し、男女がともに働きやすい環境づくりに取り組みます。

7

行財政

効率的で持続可能な行政運営

- 職員の意識改革、事務量の見直しや組織再編、機構改革を進め、効率的で健全な行政運営を図ります。
- 広報紙の内容充実やSNSの活用により、行政情報を分かりやすく発信します。
- 加計呂麻島・請島・与路島からの車検時車両航送料補助や、インターネット接続サービス・行政サービスの充実により地域間格差の是正を図ります。
- 公共施設の建替えや解体を計画的に進めるとともに、行財政の再構築をめざした改革、持続可能なまちづくりを進めます。

1 保健・福祉・医療

誰もが安心して暮らせる地域づくり

- 多職種連携による支援体制を強化し、地域ケア会議などを通じて住民の課題解決や支援体制の充実を図ります。
- 「こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉を一体的に支援します。
- 保育所等利用料の無償化、医療費助成など、子育て世帯の経済的負担を軽減します。
- オンライン診療などを活用し、離島地域における医療格差の解消を図ります。
- 全世代を対象としたセルフケアの普及など、住民の健康づくりを推進します。

2 教育・文化

次世代を育てる教育環境と文化の継承

- ICT機器を活用した授業づくりや国際理解教育を進め、子どもたちの学びの充実を図ります。
- 古仁屋小学校新校舎建設などの施設整備、給食センターを拠点とした食育の充実、幼小連携による幼児教育の充実に取り組みます。
- 古仁屋高校の振興対策として、地域課題解決型学習の支援や地域みらい留学生の受け入れ継続等により、高校の魅力向上を図ります。
- 各種講座の開催や図書環境の整備、清水公園の整備、文化財の保存と活用等に取り組みます。



令和8年度

4 産業

地域資源を活かし、地域経済の活性化

- 新産業の誘致や企業支援、起業家支援補助金を実施し地域経済の活性化を図ります。
- 研修や新規就業支援等による農林水産業の担い手確保に取り組みます。
- 持続可能な経営のために、輸送コスト支援や資源の保全に取り組みます。
- プレミアム商品券や空き店舗活用による商店街活性化を促し経済循環の強化を図ります。
- 農林水産業と連携した観光振興や、イベント開催により交流人口の拡大と地域産業への波及効果を高めます。
- 持続可能な世界基準の観光地をめざし、観光型レンタサイクル推進、トイレ・シャワー施設改修整備を進めます。

5 地域自治・地域連携

地域で支え合うコミュニティづくり

- 加計呂麻島での「島の保健室」事業など相談体制を充実させ地域の課題解決を支援します。
- 集落等支援対策強化事業での支援やコミュニティ担当職員配置により地域活動の活性化を促進します。
- 消防団員募集促進や訓練の充実、防火訪問により地域防災力強化を図ります。
- 郷友会などと連携した「チームせとうち」の繋がりを強化し、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を通じて瀬戸内町ファン拡大や企業との連携強化を図ります。



瀬戸内町 2月14日(土)～15日(日) 観光物産展 in 尼崎

本町主催、関西瀬戸内会（磨島寿七生会長）共催にて行われた「瀬戸内町観光物産展 in 尼崎」は、天候にも恵まれ、多くの方で賑わいました。奄美出身者が多くお住まいの尼崎市で毎年行ってきたこの物産展は、阪神尼崎駅前のリニール工事に伴い、2年ぶりの開催となりました。

各ブースでは、ネクタイや名刺入れなどの紬製品やきび酢、黒糖、かりんとう、ミキなどの特産品の他、テラダ・エラブチ・ソデイカなどの魚介類などが並び、2,000kg用意したたんかんは、完売でした。また、温かいユン汁やアサヒガニの味噌汁、豚軟骨やつきあげが入った島うどんなども大好評でした。

舞台では、役場担当者によるふるさと納税や移住、観光のPRの他、島唄やよきこい、ゲストによるライブが行われ、会場を盛り上げました。物産展開催にあたりご尽力いただきました皆さん、ありがとうございました。



2月25日(水) VR映像で広がる島の風景

奄美大島や加計呂麻島で撮影された360度VR映像の上映会がなのはな園にて行われ、入所者や職員が臨場感ある映像体験を楽しみました。

この上映会は、映像作家でNPO法人地球対話ラボの渡辺裕一さんが企画。映像には、2月22日に須子茂地域食堂実行委員会主催の「すこもデイゴ給食」で行われたVR体験および撮影ワークショップをきっかけに、翌日参加者が加計呂麻島で撮影した映像も含まれていました。渡辺さんは「皆さんが集中して見てくださり、やって良かった」と話しました。



公民館講座 合同 閉講式

2月21日(土)～22日(日)

令和7年度は、公民館講座と自主グループの計54教室に835人が在籍し、1月までに延べ7,207人が受講されました。公民館講座の皆勤賞は、13講座で延べ25人が受賞されました。

受講生を代表して、季節・チャレンジ料理講座等を受講した池田さおりさんが「食材への感謝や相手を思うおもてなしの心を学びました。」と、充実した受講の様子を発表しました。

また、展示や舞台発表等で1年間の学習の成果が発表されました。



2月15日(日)
パフォーマンスバトルで3位に入賞



奄美パークでの大会に出場した「紫陽子+Rioto+TOA」の皆さんが3位に入賞しました。メンバーの平田とあさんは昨年も出場・優勝しており、連覇をめざして臨みましたが、目標まではあと少しでしたが、観客を魅了するパフォーマンスを披露しました。

2月23日(月)
ドローンによる戦跡調査の成果発表



昨年12月に実久・江仁屋離地区と須手地区にて実施した戦争遺跡調査の成果発表会を開催しました。これまでもより高精度のデータが得られることで、埋蔵文化財の調査だけでなく、教育、研究、防災や観光など様々な分野での活用が期待されます。

3月1日(水)
子どもたちの安全・安心のために



瀬戸内建設業協会（伊東一宏会長）の地域社会貢献活動として、瀬戸内・宇検防犯協会連合会へ、防犯ブザー「みまもりくん」80個が寄贈されました。身近な犯罪の未然防止を目的として、令和8年度の新1年生（対象者は9校65人を予定）へ配布されます。

2月19日(木)
総合格闘技の大会で新人王に



本町出身の緑真作さんが、プロフェッショナル修斗新人王決定トーナメントストロー級で優勝されました。仕事をしながら練習に励み、10kg減量して試合に臨んだ緑さん。「応援してくれる人たちに恩返しできるように思い直に精進したいと思えます。」と話しました。

3月4日(水)
海から持続可能な地域づくりを考える



沖縄県の恩納村や久高島での研修に本町から参加した皆さんによる報告会が行われ、子どもたちへの環境教育の取組などが共有されました。他地域について学んだ後、「自分たちの住む地域の現状や、何が必要か」を全員で考え、意見を交わしました。

3月12日(木)
命を守るための学び・自覚・行動を



専門防災アドバイザーを講師に招いた防災セミナーに約50人が参加しました。気象予報の用語を身近な言葉で置き換えた説明や、個々の状況から見た避難先の判断など、避難時にどのような行動が必要なのかを具体的にイメージしながら聴講されていました。



1月24日(土)・2月28日(土)
笑って動いた!ハッピー親子体操教室

未就園児とその保護者を対象に、きゅら島交流館でパパと♡ハッピー体操教室、ママと♡ハッピー体操教室を開催しました!

楽しくワクワクする体操も、少し難しい体操も親子でたくさんチャレンジして時間いっぱい身体を動かすことができました!

短い時間でしたが、親子で楽しい時間を共有し、思い出に残るひとときとなったのではないのでしょうか。

令和8年度も開催予定(時期未定)です。広報紙等でご案内しますので、たくさんのご参加をお待ちしています!



2月15日(日)
中学生と保護者を対象に防災勉強会



古仁屋中学校の親子レクリエーションにて、生徒や保護者約75人を対象に、せとうち出前講座を利用した「防災勉強会」が実施されました。

町役場や郵便局長会、食生活改善グループが協力し、防災講話、救急法、バック調理、簡易トイレ展張実習、ワークシヨップ等により、「災害に対する現状、防災に対する危機感と備え、心構え」について、楽しく理解を深めました。

2月28日(土)
まちあるきで町の魅力を伝える



町島案内人育成講座受講生が、古仁屋市街地にてモニターツアーを行いました。昨年9月から講義が始まり、学んだことを活かしてツアーを組み立て、実際にお客様役の方々を案内しました。

本講座の修了生等で構成される町島案内人協会のウェブサイトにぜひご覧ください。



3月9日(月)
海上自衛隊奄美基地分遣隊長離着任

海上自衛隊奄美基地分遣隊長 林秀一様が定年退職のため離任、新隊長の中平一樹3等海佐が着任の挨拶のため来庁されました。

林隊長は38年間海上自衛隊に勤務され、この奄美基地分遣隊長が最後の配置となり、その在任期間は、公私にわたり瀬戸内町の安全安心、各種イベントに積極的に参加いただく等大きく貢献いただきました。

今後海上自衛隊の新たな港湾施設建設が計画されており、奄美基地分遣隊は、南西諸島における防衛において重要な基地となっております。新たに着任された中平隊長からも引き続き瀬戸内町のために尽力するとの力強いお言葉をいただきました。





瀬戸内消防分署からのお便り

救急ニュース！



瀬戸内消防分署からお知らせです。
救急関連の情報などを掲載していますので、ぜひご確認ください。

奄美ドクターヘリについて

奄美ドクターヘリは貴重な医療資源です。
運航には注意があるので、皆様のご協力をお願いいたします。

奄美ドクターヘリ運航の3つの注意点

- 1 離着陸時には近づかないでください。
- 2 飛散物（ビニール・魚網・ロープなど）を置かないでください。
- 3 着陸場所に駐車するのはご遠慮ください。

この注意事項を守り、救急救命活動への皆様のご理解をよろしくお願いいたします。



奄美ドクターヘリの歴史

奄美ドクターヘリが運用されて9年が経過しました。昨年までに町民564件の救命に携わっています。

瀬戸内町内全域に、県立大島病院から**15分圏内**で到着可能です。救命に必要な医療資源ですので、運航時は注意事項を守るようご協力をよろしくお願いいたします。

ドクターヘリが離着陸する場所を**ランデブーポイント**と言います。ドクターヘリが救急隊から患者を引継ぐ場所にもなります。

日本全国AEDマップ

日本全国AEDマップをご存じでしょうか？
旅先でも携帯電話で【日本全国AEDマップ】と検索すると近くのAEDの設置場所の情報がすぐ出て来ます。
もしもの時に素早い行動が取れるようにしましょう。

日本全国AEDマップの情報はこちらの二次元コードからも取得可能です。



救急講習会について

瀬戸内消防分署では、救急講習会で命を救う知識、技術を教えています。
広報誌をご覧になられて、興味がありましたら、是非お問い合わせください。



救急隊からお知らせ ～最終食事時間～

皆様にとって、食事は欠かせないものです。
食べ物を摂取すると**胃の中に約4時間は食べ物がある状態**と言われています。
救急隊はその情報などを聴取し、医療機関へ報告します。
処置中に嘔吐してしまうと窒息の可能性もあります。
大体の時間で良いですので、救急隊へ教えて下さい。



大島地区消防組合
瀬戸内消防分署
救急係

☎0997-72-1190 FAX0997-72-1192
894-1508
📍瀬戸内町古仁屋芦瀬原1283番地175号



高島だより

自主自立 敬愛和協 明朗端正 勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校

〒894-1508

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋399番地1

[TEL]0997-72-0034 [FAX]0997-72-0057
http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/koniya/

第76回卒業式

3月2日(月)に第76回卒業式が挙行されました。今年度の卒業生は、地域みらい留学生を含む32名。凛々しくも堂々とした姿での入場で式が始まりました。一人一人へ卒業証書が授与され、校長をはじめ来賓の方々よりお言葉をいただきました。

在校生送辞で志摩潮音さんは「先輩方は、進路実現という大きな目標に向かい、真剣に努力されていました。放課後の教室に残り、納得がいくまで考え続ける姿からは、未来に本気で向き合う強い覚悟が伝わってきました。諦めることなく挑戦する凛とした姿は、私たちの胸に強く刻まれています。」と、卒業生にはなむけの言葉を送りました。また、卒業生答辞で小田あずきさんは「何よりも伝えなければいけないこと。私自身は、親元を離れて三年が経ちます。(中略)そばにいてくれて、支えてくれて、背中を押してくれて、そして愛してくれて、ありがとう。」と、門出に際して周囲への感謝と決意を述べました。式後の合同LHRでは、保護者の方へ感謝の歌を贈りました。

卒業生の未来が幸せであるようお祈りしています。



進路体験発表会

2月19日(木)に3年生による進路体験発表会を実施しました。進学・就職を決定した3年生が、自身の進路選択の経緯や受験・就職活動での取り組みについて具体的に発表しました。1・2年生は具体的な進路イメージを持つことができ、今後の学習意欲や目標設定につながる有意義な機会となりました。



❀2026年 4月 317号❀

❀めばえ❀



❀ ❀ ❀ ❀ ❀ ありがとうの花 ❀ ❀ ❀ ❀ ❀

私は、NHK「おかあさんといっしょ」で放送されている「ありがとうの花」という歌が大好きです♡ 附属幼稚園の祖父母参観では毎年テーマソングとして歌っています。

子どもたちもこの歌が大好きで、練習の時間は、歌声と笑顔に包まれ、胸がじんわりあたたかくなります♡子どもたちと過ごす毎日の中で、「ありがとう」という言葉が自然に行き交う瞬間がたくさんあります。そのたびに見せてくれる笑顔や、少し照れた表情を見るたびに、心がポッ…とあたたかくなります♡

子どもたちのまっすぐな気持ちに触れる時間が、私にとって何よりの宝物です。

附属幼稚園は、子どもたちも職員も、みんな仲良しです♡園長をはじめ、みんなが声をかけ合い、笑い合いながら、ワンチームとなって過ごしています。そんなあたたかな雰囲気の中で子どもたちの成長を、そばで感じられることがとても幸せです♡

子どもたちの「ありがとう」が花となり、笑顔と優しさがふんわり広がっていきますように。これからも、子どもたちのそばで「ありがとう」の言葉を大切にしていきたいと思います。みなさんにも、「ありがとうの花」の歌を聞いて頂けたら嬉しいです♡

瀬戸内町に、ありがとうの花がたくさん咲きますように♡

♪ありがとうっていったら みんながわらってる そのかおがうれしくて なんどもありがとう
まちじゅうに さいてる ありがとうの花 かぜにふかれあしたに とんでいく

ありがとうの花がさくよ きみのまちにも ホラ いつか

ありがとうの花がさくよ みんなが わらってるよ

NHK 「おかあさんといっしょ」より



5月のご案内

高丘保育所です♡





2月の図書館利用状況（開館日数：本館 24日・移動図書館 16日）
 【貸出冊数】3,975冊（+190冊） 【利用者数】640人（-3人）

一般書の新着



『さよならジャバウォック』
伊坂 幸太郎/著
伊坂幸太郎デビュー25周年記念！
SF的奇想とどんでん返しがさく裂する、長編ミステリー。

- 『西洋の敗北と日本の選択』エマニュエル・トッド/著
- 『アナキズムQ&A』栗原 康/著
- 『旅する小説』藤井太洋 他/著
- 『絵の具がかわくあいだ』いせ ひでこ/著

児童書の新着



『マンガでわかる！
死亡ピンチからの生還図鑑』
大塚 志郎/著
SNSで大バズリ！日常に潜む死にやすいシチュエーションから生還する方法を描いた漫画。

- 『どうぶつ好きのお仕事図鑑』今泉 忠明/監修
- 『学力は「ごめんなさい」にあらわれる』岸圭介/著
- 『ぼくのこころがうたいたす！』アンドレア・ベイティー/作
- 『くも』しおたに まみこ/作

イベントのお知らせ

★資料整理日による休館
日時：4/1（水）終日休館

★図書館友の会
日時：4/5（日）14:00～15:00
場所：図書館1階作業室
今月は新聞エコバッグ作りの予定です。

★ちいさい子のおはなし会
日時：4/12（日）10:45～
場所：図書館1階絵本コーナー
赤ちゃんから楽しめるおはなし会です♪

★おはなしのじかん
日時：4/19（日）10:30～11:00
場所：図書館1階絵本コーナー
いろいろなおはなしを用意しています♪

★絵本のカタリバ
日時：4/22（水）19:00～19:30（予定）
場所：図書館1階絵本コーナー
参加希望の方は当日18時までに図書館にご連絡ください。

火曜日～土曜日9:00～18:00 / 日曜日・祝日9:00～17:00

月	火	水	木	金	土	日
3/30	3/31	4/1 資料整理日	4/2	4/3 新着	4/4	4/5 図書館友の会
4/6 休館日	4/7 大島	4/8	4/9 移動図書館	4/10	4/11	4/12 ちいさい子のおはなし会
4/13 休館日	4/14 加計呂麻	4/15	4/16 移動図書館	4/17 新着	4/18	4/19 おはなしのじかん
4/20 休館日	4/21 大島	4/22 絵本のカタリバ	4/23	4/24	4/25	4/26
4/27 休館日	4/28 加計呂麻	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3

上記の予定は、状況次第で中止になる場合があります。ご了承ください。

郷土小話

旧庁舎の看板

収蔵庫の整理をしていると、役場旧庁舎（昭和35～平成元）の各課のサインが出てきました。黒く塗りつぶした杉板に、白いペンキで文字を書いたシックな仕上げ。文字は「厚生」が「衛生」、「監査」は「監査」で、パソコン変換では難しい略字も使われています。ちなみに役場はいろいろな課がありますが、昭和43年時には「事業課（電気・水道・船舶）」、「広報観光課」、「経済課（商工水産・農業関係など）」などがありました。昭和50年代に入ると「都市開発課」が登場。時代によって細分化や再編成の歴史があります。



写真：旧庁舎時代の各課のサイン。残っているのはこれだけ。同じ課でも、なぜか「社会教育課」の大きさだけが小さめ。

4月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。役場代表のお問い合わせ先はこちらです。

☎ 0997 - 72 - 1111

※平日の午後5時15分以降や休日は、宿直室につながります。

お知らせ

募集

催し

令和8年度集落等支援対策強化事業募集

瀬戸内町長期振興計画に掲げる「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」を基本理念とし、住民参画と協働により、「安全・安心で快適に暮らせるシマづくり」等を推進する活動（事業）に対し、補助金を交付します。

▼補助対象者

瀬戸内町内の集落や自治会・任意団体、NPO等
※個人からの申請や収益事業は対象外となります。

▼補助事業メニュー

住民参加型事業

集落内の美化緑化作業、高齢者見守り・子育て支援など支え合い活動、文化芸能等伝承活動に資する事業に補助する。

- ・補助金額：上限30万円 ・補助率：9割
- ・過去の採択事業例：集落の歴史小冊子の作成、公民館照明のLED化、地区内掲示板設置等

空き家利活用事業

集落内にある空き家を改修し、移住希望者等に提供することにより、定住促進と集落の活性化を図る仕組みを作る事業に補助する。

- ・補助金額：上限200万円 ・補助率：8割

▼必要書類

町公式ウェブサイトからダウンロードまたは総務企画課へお問い合わせください。

町公式
ウェブサイト
4月1日～公開



▼申込期限

5月29日（金）必着

▼書類提出・お問い合わせ先

総務企画課 企画係 ☎ 0997 - 72 - 1112

司法書士による法律相談会（無料）

▶日時 4月23日（木）午前10時～午後1時

▶場所 きゅら島交流館2階更衣室（和室）

事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。相続・遺言・不動産の名義変更など、お悩みのある方はお気軽にご相談ください。

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

▶お問い合わせ先 司法書士事務所木村

☎ 0997 - 72 - 3672

令和8年度『農業研修生』募集

就農をめざす人材（担い手）を募集します。

▶目的 本町において農業経営および農業法人等に就農を希望する者に対して、農業の基礎知識、経営方法、技術に関する実地研修をおこない地域農業の振興に貢献しうる人材の育成を目的とします。

▶研修場所 瀬戸内町営農支援センター

▶研修品目 重点振興品目（パッションフルーツ、たんかん、カボチャ、肉用牛等）

▶研修内容

- ①農業基礎講座
- ②研修施設等を活用した実践研修
- ③その他就農に向けた各種研修会への参加

▶研修中の支援

- ①就農準備資金
- ②中高年層の就農支援（瀬戸内町ふるさとUターン就農支援）
- ③青年等就農計画・営農計画等の作成支援

▶研修期間 令和8年7月から1年間

▶研修時間 土曜日・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時（ただし、研修時間の延長または休日に研修をおこなうこともある）

▶募集条件

- ①農業を職業として選択し、自主的努力を基本に自立経営農家をめざした就農意欲が高いと認められる者
- ②本町に住所を有し、研修後も本町において農業に従事できる者
- ③年齢が概ね18歳から65歳未満の健康な者
- ④自己資金等の条件が整っており、農地の確保が見込まれる者
- ⑤普通自動車運転免許を有する者
- ⑥身元保証人が1名いる者

▶募集人員 若干名

▶募集締切 4月30日（木）

▶申込方法

研修申請書にてお申込みください。申請書は農林課での受け取りまたは町公式ウェブサイトからダウンロードできます。

▶お問い合わせ先 農林課 農業振興係

☎ 0997 - 72 - 1174

町公式
ウェブサイト



介護予防教室の参加者募集

どの教室も、ポイント事業の対象です。お友だちも誘って、ぜひご参加ください！

- ▶ **対象** 町内在住の概ね 65 才以上の方
- ▶ **申込期限** 5 月 8 日（金）
- ▶ **料金** 一部の教室では材料費・資料代の負担が必要です。

教室名	開催日時	場所	内容
元気な笑顔教室	火曜日 午前 10 時～	きゅら島交流館ホール	体操
元気な足腰講座	火曜日 午後 2 時～	きゅら島交流館ホール	体操
ひらめき教室（脳トレ）	水曜日 午後 2 時～	きゅら島交流館 2 階	脳トレ・レク・体操
男の料理教室	木曜日 午前 10 時～	せとうち物産館	料理
地域リハビリテーション	適宜	各集落公民館等	リハビリ専門職による体操・個別指導

▶ **お問合わせ先** 保健福祉課 瀬戸内町地域包括支援センター ☎ 0997 - 72 - 1153

「きゅら島コツコツ☆継続コース」で一緒に健康づくりを始めませんか？

理学療法士や健康運動指導士がエアロビクスや筋力トレーニングなどを行います。一人での運動が難しい方や継続できない方など、どなたでも参加できます。ぜひみんなで楽しく運動をしましょう。


- ▶ **日時** 5 月から、毎週月曜日 午前 9 時～ 11 時
- ▶ **場所** きゅら島交流館ホール
- ▶ **対象** 町内在住の 30 ～ 74 歳の方（対象年齢外の方は保健福祉課保健予防係までご相談ください。）


- ▶ **内容** ストレッチ、有酸素運動、筋力トレーニング等
- ▶ **定員** 約 50 人
- ▶ **料金** 1 か月 1,000 円
- ▶ **申込期間** 4 月 1 日（水）～ 4 月 17 日（金）
- ▶ **申込方法** 保健福祉課までご連絡ください。



- ※申込み後に日程表を送付します。
- ▶ **お問合わせ先** 保健福祉課 保健予防係
☎ 0997 - 72 - 1122

町制施行 70 周年記念 2026 「せとうちフクシ未来フェスタ」出店・舞台出演者募集

舞台出演者	
日時	5 月 24 日（日）午前 10 時～午後 4 時
場所	きゅら島交流館ホール
対象	町内在住または瀬戸内町出身者等
定員	個人・団体合わせて 25 組程度（応募者多数の場合は抽選等により調整）
内容	島唄・歌謡曲・バンド・楽団・ダンス・舞踊・漫談等※個人 10 分・団体 15 分程度（出演数により変更あり）
申込方法	下記「記載事項」を記載の上、FAX・メール・申込フォームのいずれかでお申込みください。 FAX：0997-72-1120 メール：hoken@town.setouchi.lg.jp 申込フォーム： https://logoform.jp/form/NDwk/1479473 
記載事項	申請者氏名、連絡先、舞台出演時の氏名・グループ名、内容（演目・構成・使用機材等・特記事項・アピール）
申込期限	5 月 1 日（金）午後 5 時まで

出店	
日時	5 月 24 日（日）午前 11 時～午後 4 時
場所	きゅら島交流館周辺
内容	飲食店・雑貨販売等
申込方法	下記「記載事項」を記載の上、FAX・メール・申込フォームのいずれかでお申込みください。 FAX：0997-72-1120 メール：hoken@town.setouchi.lg.jp 申込フォーム： https://logoform.jp/form/NDwk/1479561 
記載事項	出店名、出店内容、代表者氏名、連絡先
申込期限	5 月 1 日（金）午後 5 時まで
注意事項	・出店に伴い電力を多く使用する場合は、各自で発電機の準備をお願いします。 ・飲食等の出店許可は各自で保健所へ申請してください。 ・申込多数の場合は抽選となります。（町内優先）

▶ **お問合わせ先** 保健福祉課 ☎ 0997 - 72 - 1068

瀬戸内町戦没者遺族会解散のお知らせ

瀬戸内町戦没者遺族会はこれまで、先の大戦で亡くなられた方々の御霊を慰め、遺族の方々の支援を目的として、遺族会が中心となって町民の皆さんのご協力の元、毎年戦没者追悼式を開催するなど、様々な活動を行ってきました。

しかし、近年は会員の高齢化や会員数の減少が進み、遺族会の運営が困難な状況が続いていたことから、戦後80年となった令和7年度の3月31日をもって遺族会を解散することを決定しました。

なお、戦没者追悼式につきましては、今後は町が主催となって引き続き行っていく予定です。詳細は改めてお知らせします。

▼お問合わせ先

保健福祉課 保健福祉係 ☎ 0997 - 72 - 1068

「統計の日」標語募集

統計の重要性に対する関心と理解を深めていただくとともに、統計調査に対するより一層のご協力をいただけるようにと定められた「統計の日（10月18日）」の趣旨を踏まえた標語を募集します。

▼募集部門

小学生、中学生、高校生、一般、統計調査員、公務員の6部門

▼応募について

- ・1人5作品まで応募できます。
 - ・次の記載事項を明記の上、応募してください。
 - ①部門、②お住まいの都道府県名、③氏名（ふりがな）、④所属・学校名（学年）、⑤電話番号、⑥標語
- 記載事項は応募作品内容の確認や入選時等の連絡・確認のために利用します。

▼提出方法（下記のいずれか）

- ・応募フォーム（右の二次元コードから）
- ・メール：toukeinohi@soumu.go.jp
- ・郵送：東京都新宿区若松町19-1 総務省政策統括官付統計企画管理官室 地方統計機構担当 宛

▼応募締切

4月30日（木）

▼お問合わせ先

総務省政策統括官付統計企画管理官室
地方統計機構担当

メール：toukeinohi@soumu.go.jp

過去の入選作品
応募用紙



行政相談委員に相談してみませんか

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか。総務大臣委嘱の行政相談委員は、皆さんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。次のとおり、行政相談所を開設しますのでお気軽にご利用ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

▶行政相談委員 信島 良章

▶日時 4月20日（月）午前10時～正午
午後1時～午後3時

▶場所 きゅら島交流館1階準備室
（変更となる場合がありますので、相談希望の方は事前にお問合わせください。）

▶料金 無料 ▶対象 町民

▶お問合わせ先 総務企画課 人事行政係
☎ 0997 - 72 - 1111

令和8年度人間ドック・ 脳ドック・がんドック助成

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者が、指定医療機関においてドックを利用される場合、利用料金の一部を助成します。

▶助成申請期間 4月15日～予算上限に達し次第、申請受付終了となります。

※受付終了の際は、町公式ウェブサイト等でお知らせします。

※医療機関へ予約する前に、役場へご申請ください。

▶助成申請～受診の流れ

- ①役場（国保窓口）に申込み
- ②医療機関にご自身で予約
- ③役場（国保窓口）にて利用券を受け取る
- ④医療機関を受診

※利用券がない場合は、全額自己負担となります。

▶助成申請場所 保健福祉課保険給付係(国保窓口)

▶持参するもの 国民健康保険・鹿児島県後期高齢者医療保険資格確認書またはマイナンバーカード（保険証利用登録済の方）、印鑑

▶お問合わせ先 保健福祉課 保険給付係
☎ 0997 - 72 - 1068

町公式ウェブサイト
人間ドック（国保）



人間ドック（後期）



瀬戸内の4月は女性がん検診月間です！

女性の皆さん、子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検査は受けていますか？相良女性がん検診の申込みは終了しましたが、今回ご案内する県民総合保健センター女性がん検診は予約不要、夜間健診もあります！受診券（はがき）は個別に送付します（4月中旬予定）。なお、無料クーポン券が届いた方は、病院でも受診ができますので、ぜひご活用ください。

※指定の日時で受診ができない場合は下記日程にて受診できます。受付時間にご注意ください。日程の詳細は折込チラシをご覧ください。

▶日時・場所

受付日時	4月26日（日）	4月27日（月）	4月28日（火）	4月29日（水）	場所
午前（午前9～10時）	○	○	×	○	きゅら島交流館
午後（午後1～2時）	○	○	○	○	
夜間（午後5～7時）	×	×	○	×	

▶検査名・対象者・料金

検査名	対象者	料金
子宮頸がん検診	町内在住 20歳以上の女性	900円【21歳（平成17年生）は無料】
乳がん検診	町内在住 40歳以上の女性	1,500円（50歳以上） 2,000円（40代）【41歳（昭和60年生）は無料】
骨粗しょう症検査	町内在住 40歳以上の女性	1,000円（ 節目 の方は500円）※ 節目 の方：令和8年度内に40・45・50・55・60・65歳になる方

▶お問合わせ先 保健福祉課 保健予防係 ☎0997-72-1068

5月から増加する マリレジャー中の事故に注意を

奄美群島ではグラフ（過去10年間の累計）のとおり、5月に入るとマリレジャー中の事故が増加する傾向となっています。5～6月の事故者数27人のうち、スノーケル使用を含む遊泳中の事故が18人と最も多くなっています。



海で遊ぶ時は、単独行動しない、ライフジャケットの着用、天気や体調を確認し無理をせずに、海上保安庁が提供しているウォーターセーフティガイド等を活用し、安全に奄美の海をお楽しみください。

ウォーターセーフティガイド
マリレジャーの事故防止
のための安全情報サイト



▼お問合わせ先

奄美海上保安部 交通課

☎0997-53-5569

老朽危険空き家の解体費用を補助

老朽化して倒壊等のおそれのある危険な空き家を解体する場合、予算の範囲内において補助金を交付します。※希望される方は、必ず工事契約前にご相談ください。補助金交付決定前に工事着手した場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。

▼補助対象者

- ・危険空き家の所有者または相続人
- ・所有者または相続人から委任を受けた人
- ・町税等を滞納していない人
- ・暴力団や暴力団員と密接な関係にない人

町公式
ウェブサイト



▼補助金額

解体費用の2分の1以内（上限は次のとおり）
【上限100万円】瀬戸内都市計画図で示されている、古仁屋市街地の（商業地域・近隣商業地域）の木造および非木造ならびにその他の地域の非木造
【上限50万円】その他の地域の木造

▼あなたの空き家は大丈夫？近隣や地域の方に迷惑をかけていませんか？

空き家の適切な管理・対策は所有者の責任です。住民の安全や良好な生活環境の保全を図るため、皆さんのご協力をお願いします。

▼お問合わせ先

建設課 危険空家等対策室 ☎0997-72-1197

登記名義人および相続人等の情報提供

令和8年度の地籍調査予定地区で、表中の登記名義人および相続人等の消息が不明なため、広く情報提供を求めます。関係者の消息情報をお持ちの方は、些細なことでも構いませんのでご連絡をお願いします。

▼令和8年度地籍調査予定地区 戸籍不明者名簿

大字	小字	地番	登記名義人	地目	面積 (㎡)
渡連	村内原	236番	清為七	宅地	155.37
		243番	中田文七	宅地	383.47
		251番	喜實孝	宅地	267.76
		257番	中喜美屋	田	76
		384番		畑	76
		385番1		畑	257
		267番	富長菊	田	79
		271番1	栄政栄子	田	148
		271番2		田	148
		271番3		田	92
		318番1		田	49
		318番2	田	49	
		303番	森新太郎	原野	201
		324番	政宮利	田	99
		346番	富アグリ	田	85
	350番	渡幸栄子	田	62	
	小キ原	411番1	壽稻則	原野	132
管鈍	尾崎	436番	武田敬次	畑	132
	下テル熊	425番1	芝亀太郎	原野	95
	上テル熊	477番1	亀太郎	畑	66
		478番1		原野	469

▼お問い合わせ先

農林課 地籍調査係 ☎ 0997-72-1196

は る 市

▶日時 毎月第1日曜日、午前10時～正午

▶場所 セとうち海の駅1階フロア

▶運営主体 瀬戸内町 CSA 協議会 (泰山)

朝 市

▶日時 毎月第3土曜日、午前8時30分～

▶場所 セとうち海の駅1階フロア

▶運営主体 海の駅朝市協議会 (代表 倉田)

※売り切れ次第終了予定となります。

※出店者も募集しています。

▶お問い合わせ先 農林課 農業振興係

☎ 0997-72-1174

特別障害者手当・障害児福祉手当

▶目的 重度の障害者または障害児に対して、その障害により必要となる特別の負担の軽減を図るため手当が支給されます。

▶支給要件 精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上（障害児福祉手当は20歳未満）の方に支給されます。

▶支給月額

区分	令和8年度 (月額)
特別障害者手当	30,450円
障害児福祉手当	16,560円

▶支払時期 原則として毎年2月・5月・8月・11月にそれぞれの前月分までが支給されます。

▶所得制限 受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

▶お問い合わせ先

保健福祉課 保健福祉係 ☎ 0997-72-1068

県大島支庁瀬戸内事務所福祉課 ☎ 0997-72-0186

～受付時間延長～

マイナンバーカード (手続き全般) 申請・交付・更新・ロック解除など

▶日時 4月13日(月)・4月27日(月)
午後5時15分～午後7時

▶場所 瀬戸内町役場町民税務課戸籍住民係窓口

▶手続きに必要なもの

- ・申請の場合…本人確認書類 (写真撮影無料)
- ・交付の場合…ハガキ・本人確認書類
- ・更新の場合…マイナンバーカード (暗証番号等)

▶通常開庁時間帯も受け付けています

平日の午前8時30分～午後5時15分

▶本人確認書類

(以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参)

- ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券など
- ②健康保険の資格確認書・年金手帳・医療受給者証・学生証など

※マイナ保険証利用時には、電子証明書の有効期限をご確認ください。



▶お問い合わせ先

町民税務課 戸籍住民係 ☎ 0997-72-1060

町住宅リフォーム等助成金募集

▼助成額

50万円以上の工事1件につき10万円を助成
※同一人または同一住宅について1回限りしか受けられません。

▼助成対象の住宅

- ①町内の一戸建て住宅
- ②店舗併用住宅やマンション等の共同住宅は、申請者の居住部分のみ対象（賃貸住宅部分は除く）

▼助成対象の工事

- ①増改築やリフォーム工事の費用（消費税を含む）が50万円以上の工事
 - ②町内の業者が施工する工事（町内に住所を有する個人事業主でも可）
 - ③令和9年2月28日までに事業完了実績報告の提出ができる工事
- ※外構工事や他補助金と一緒に利用する場合など対象とならない工事もありますので事前にご連絡ください。

▼申請手続きの流れ

工事を始める前	工事が完了した後
①交付申請書の提出	①完了実績報告書の提出（工事完了後10日以内に提出）
②交付決定の通知	②交付確定の通知
③工事着工	③請求書の提出
	④補助金の支払い（施工業者へ）

▼対象者

- ①町内に住民登録し、居住かつ住宅を所有している方（申請者が借家人でも可）※借家人が申請する場合、所有者の承諾書を提出すること
- ②申請者本人と同じ世帯全員に町税等の滞納がない方

▼申込期間

4月6日（月）～定員に達するまで

※土曜日・日曜日、祝日を除く

必要書類は町公式ウェブサイトから
※4月1日～公開



▼受付場所

建設課住宅・土木維持係

▼定員

20件※申請件数が定員に達したら受付終了

▼必要書類

- ①工事を始める前（申請時）
瀬戸内町住宅リフォーム等助成金交付申請書（第1号様式）および添付書類
- ②工事が完了した時（事業完了報告）
瀬戸内町住宅リフォーム等助成金実績報告書（第3号様式）および添付書類

▼お問合わせ先

建設課
住宅・土木維持係
☎ 0997 - 72 - 1197

合併処理浄化槽設置整備事業補助金

合併処理浄化槽は、し尿、台所、風呂、洗濯などの生活排水を処理できる浄化槽です。生活排水による公共水域の水質汚濁を防止することを目的に、設置費等を補助しています。

▼対象

- ①農業集落排水対象地域（阿木名地区）を除く、瀬戸内町全域であること
 - ②処理対象人数が10人以下の合併処理浄化槽であること
 - ③居住を目的とした住宅であること
 - ④事務所や店舗等の非居住部分が併設された住宅の場合は、居住部分の延床面積が2分の1以上であること
 - ⑤新築に関しては、単独浄化槽およびくみ取り式便槽を有する居住用建物を解体・建替した工事であること（既設撤去の写真等の証明は必須です）
- ※この場合、設置費のみの補助となります。

▼補助金額

区分	設置費	単独浄化槽・くみ取り便槽	
		撤去	宅内配管
5人槽	332,000円	90,000円	300,000円
7人槽	414,000円		
10人槽	548,000円		

▼申込方法

浄化槽施工業者が申請を行いますので、各施工業者にお問合わせください。

▼申込期間

年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため受付期間内であっても早期に終了する場合がありますのでご了承ください。

▼お問合わせ先

環境衛生課 生活環境係
☎ 0997 - 72 - 1057

町公式ウェブサイト



こども家庭センターを新設 ～妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援～



令和8年4月から、妊産婦や乳幼児の相談を受ける 子育て世代包括支援センター【母子保健：保健予防係】と、虐待や支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける【児童福祉：児童母子係】を一体化した「瀬戸内町こども家庭センター」を町民税務課（旧町民生活課）に設置します。妊娠期～子育て期～18歳になるまでの総合相談窓口です。妊娠・出産、こども・子育てに関する相談、虐待や貧困、ヤングケアラーなどの問題を抱えたこどもに関する相談をお受けしています。どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。

▶お問合わせ先 町こども家庭センター（町民税務課 こども係内）☎0997-76-3737

子どもに関連する助成制度

入学祝金 地域活性化定住促進条例に基づき支給しています。

対象	本年4月に瀬戸内町立の各小学校および県立古仁屋高等学校に入学される方（新1年生のみ） 町内に保護者・生徒共に居住している世帯
金額	一律50,000円 ※瀬戸内町商工会の商品券で支給
申請方法	入学式～令和8年5月1日（金）までに申請フォームにて受け付けます。 ※入学式当日に各学校にて案内を配布する予定です。

出産祝金助成

対象	瀬戸内町に居住および住所を有する出生児の保護者※出産のため一時的に住所を異動した場合や町税・国民健康保険税・保育料等を滞納している場合は支給することができません。
金額	一律50,000円 ※瀬戸内町商工会の商品券で支給
申請方法	出産した日から6か月以内に町民税務課こども係の窓口で手続きをしてください。

ひとり親家庭医療費助成制度

対象	ひとり親家庭等の父または母および児童と父母のない児童
助成内容	医科・歯科・眼科・調剤薬局等にて支払った保険診療分の医療費を助成

児童扶養手当

対象	ひとり親、および父または母が身体などに重度の障がいがある児童の母または父、あるいは母または父にかわってその児童を養育している方 ※公的年金等の受給資格がある方で、年金額が児童扶養手当額より高い方は該当しません。 ※「児童」とは18歳に達する日以後、最初の3月31日までをいいます。また、心身におおむね中度以上の障がいがある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。
手当支給額 (令和8年4月～)	児童1人のとき：月額48,050円（一部支給のとき48,040円～11,340円） 児童2人目以降：11,350円（一部支給のとき11,340円～5,680円）を加算

特別児童扶養手当

対象	20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障がいがある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方 ※児童が、児童福祉施設等に入所している方は該当しません。
手当支給額 (令和8年4月～)	(1級) 月額58,450円 (2級) 月額38,930円
請求手続き	添付書類として「請求者と児童の戸籍謄本」「身体障害者手帳や療育手帳」「診断書」等が必要です。なお、所得制限がありますので、詳細についてはお問合わせください。

▶お問合わせ先 町民税務課 こども係 ☎0997-76-3737

令和8年経済センサスー活動調査がはじまります

令和8年6月1日現在で実施します。全国のすべての事業所および企業が対象になります。インターネット回答用の書類が届きましたら、利用ガイド等をご覧のうえ、ぜひインターネットでご回答ください。

▼インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所

5月に都道府県知事が任命する調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を調査員に提出または市町村に郵送提出してください。

▼支所を有する企業等

5月頃に本社宛てにインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、支所の分も含めてインターネットまたは郵送でご回答ください。

事業所および企業の皆様につきましては、本調査へのご理解とインターネットでのご回答をよろしくお願ひします。

※回答いただいた内容は、統計法により統計作成目的以外での使用が禁止されているなど、個人情報の取扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されていますので、安心してご回答ください。

※調査票の入力方法や調査全般、インターネット回答に関することなどは、郵送される封筒裏面に記載されているコールセンターへお問い合わせください。

▼本調査をよそおった不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください

調査員は必ず「調査員証」を身に着けているほか、調査専用の「下敷き」および「手提げ袋」を携帯していますのでご確認ください。

また、金品を請求したりすることは絶対にありません。

▼お問い合わせ先

総務企画課 企画係 ☎ 0997-72-1112

総務省統計局
ウェブサイト



令和8年度国民年金保険料

▶金額 月額 17,920円です。

▶お問い合わせ先 町民税務課 課税年金係

▶国民年金保険料納付額比較 (令和8年4月時点)

☎ 0997-72-1116

種類	1か月分		6か月分		1年分		2年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	17,920円	-	107,520円	-	215,040円	-	434,520円	-
納付書(現金前納)	-	-	106,650円	870円	211,220円	3,820円	418,510円	16,010円
口座振替	17,920円	-	106,300円	1,220円	210,530円	4,510円	417,150円	17,370円
	17,860円(早割)	60円						
クレジット	17,920円	-	106,650円	870円	211,220円	3,820円	418,510円	16,010円

▶国民年金保険料の便利でお得な納付方法

口座振替 前納による割引額が一番大きいです

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。

クレジットカード納付

継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うもので、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。

電子(キャッシュレス)決済

納付書とスマートフォンがあれば、決済アプリを利用して納付ができます。

電子納付(Pay-easy)

Pay-easy(ペイジー)なら、自宅や外出先から、夜間や休日でも、納付ができます。

国民年金保険料
の納付方法



国立公園内での行為について ～国立公園内での開発行為等については、手続きが必要です～

国立公園は自然の風景地を保護し、その利用促進を図り、国民・県民の保健・教養・教化に資するとともに、生物の多様性を確保することを目的として国(環境省)の指定を受け管理されているもので、奄美群島の一部地域は、奄美群島国立公園に指定されています。

国立公園内では、優れた風景地を保護するため、自然公園法に基づき、各種開発行為が規制されています。国立公園内において、次のような開発行為等を行う場合は、事前に国や県への許可申請・届出の手続きが必要となります。

○ 手続きの必要な行為(一例)

第1種 特別地域	①工作物(建築物を含む)の新設増築 ②木竹の伐採 ③鉱物や土石の採取 ④広告物の掲出	特別 保護 地区	特別地域の規制に加えて ①木竹の損傷 ②木竹の植栽 ③家畜放牧 ④野外での物の集積・貯蔵 ⑤火入れ・たき火 ⑥動植物の捕獲殺傷等 ⑦落葉・落枝の採取 など
第2種 特別地域	⑤野外での物の集積・貯蔵(土石・廃棄物等) ⑥開墾・土地の形状変更 ⑦屋根・壁面の色彩の変更 など		
第3種 特別地域			
普通 地域	①一定規模以上の工作物の新設増築 (建築物高さ 13m または延面積 1000 m ² 、 鉄塔高さ 30m、送水管長さ 70m など) ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④土地の形状変更 など	海域 公園 地区	①工作物の新設増築 ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④海底の形状変更 ⑤物の係留(以上漁業に必要なものを除く) ⑥海面の埋立・干拓 など

○ 許可申請・届出の手続き(令和4年度から一部変更があります。)



- (1) 申請・届出の様式(令和4年度から新様式になっています。)
 - ・様式や必要な添付書類・記載要領については、環境省のHPに掲載されています。(下記 URL または二次元コードからアクセスできます。)
- (2) 標準的な処理期間
 - ・申請内容や申請先により異なりますが、通常約1～3か月を必要とします。(書類に不備があった場合の補正の期間は除く)
- (3) 注意事項
 - ・**自己所有地であっても、国立公園内での行為においては、事前に手続きが必要となります。**自己所有地が公園区域に入っていないか、公園区域図を参考に事前によくご確認ください。**公園区域に入っていた場合は、以下のお問い合わせ先への事前相談をお願いします。**
 - また、行為箇所の国立公園区域内外の判別ができない場合も以下のお問い合わせ先にご相談ください。
 - ・行為の種類、規模、公園の種類、地種区分の違いにより手続き等に違いがあること、また、行為の場所や内容によっては、許可ができない場合もあることから、申請・届出の前に事前相談いただくようお願いします。
 - ・自然公園法の改正が令和4年4月1日に行われたことに伴い、許可が必要な項目や、審査基準に変更があります。
 - ・申請等の内容に応じて提出先が異なりますので、申請等に際しては以下のお問い合わせ先へご確認ください。
 - ・非常災害により国立公園内で法で定められた行為の必要性がある場合においても、基本的には許可申請または届出の手続きが必要です。また、非常災害のために必要な応急処置としての行為を行った場合には、当該内容をその行為をした日から起算して14日以内に届け出る必要があります。

○ 違反行為について

自然公園法の規定に違反しての行為や、無許可での行為等については、罰則が設けられています(1年以下の懲役または100万円以下の罰金等)。また、違反行為から国立公園を保護するために必要があると認めるときは、原状回復を課す場合があるため、必ず許可を得てから行為を行うようご注意ください。

※ 自然公園法の改正に伴い、従前より罰則が厳重になっています。

★国立公園の範囲や区域内での許可申請・届出について、不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

<p>○ お問い合わせ先</p> <p>環境省奄美群島国立公園管理事務所(奄美大島・喜界島・与論島所管) 電話 0997-69-2280</p> <p>環境省奄美群島国立公園管理事務所徳之島管理官事務所(徳之島・沖永良部島所管) 電話 0997-85-2919</p> <p>大島支庁総務企画課 商工観光係 電話 0997-57-7215</p> <p>行為地の市町村役場</p> <p>○ 許可申請書の提出先</p> <p>環境省:行為地の所管事務所(上記参照) 県(大島支庁):行為地の管轄市町村役場</p> <p>○ 環境省および県のホームページ(検索方法)</p> <p>・(環境省国立公園関係)環境省 奄美群島国立公園 URL: https://kyushu.env.go.jp/okinawa/procedure/pro_5.html</p> <p>・(鹿児島県国立公園関係)鹿児島県庁ホームページ→暮らし・環境→自然保護→自然公園→行為許可申請書・届出書様式 URL: https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/sizenkouen/yousiki/index.html</p>	<p>環境省国立公園関係 ホームページ</p>  <p>鹿児島県国立公園関係 ホームページ</p> 
---	--

瀬戸内町公共ライドシェア

令和8年4月1日から **24時間運行** 開始！

※令和8年3月31日までは午前8時から午後9時までの運行となります。

試験期間 令和9年3月31日まで

運行区域 瀬戸内町本島側

※瀬戸内町外については、「県立大島病院」「奄美空港」「名瀬港」でのみ乗降が可能です。

運賃 折込のチラシをご確認ください。

配車受付 080-6194-5890

注意！

自家用車（白色のナンバープレート、軽自動車の場合は黄色または黒色）を使用し、有償で乗客を運送する行為は法律で禁止されています。いわゆる「白タク」行為が発覚した場合、**3年以下の拘禁または300万円以下の罰金、もしくはその両方**が科されることがあります。また、白タクは運行管理や車両整備などの基準を満たしておらず、**路線バスや公共ライドシェアと比べて安全性が低い**とされています。ご自身の身や周囲の安全を守るためにも、白タクの利用は控えましょう。



このマグネット
が目印！



▶お問い合わせ先 商工交通課 商工交通係 ☎0997-72-0640

農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦・募集

現農業委員の任期満了に伴い募集します。

▶**応募方法** 推薦または公募

▶**募集期間** 4月1日（水）～4月30日（木）

※土・日曜日、祝日を除く

▶**受付場所** 農業委員会

▶**提出書類** 農業委員会での受け取りまたは町公式ウェブサイトからダウンロードできます。

▶**委員の推薦および応募のあった者の公表等**

推薦・募集期間の中間および終了後、提出書類の記載事項のうち住所を除くすべてを町公式ウェブサイトにて公表します。

▶**お問い合わせ先**

農業委員会 農地農政係

☎0997-72-1119

必要書類は
町公式
ウェブサイトから



	農業委員	農地利用最適化推進委員
委員の任期	令和8年7月20日～令和11年7月19日	委嘱の日から3年間
委員の報酬	月額41,000円	月額30,000円
委員の身分	瀬戸内町の特別職の非常勤職員	
推薦および応募の資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者	担い手農家への農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消など、農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者
	次のいずれかに該当する者は、農業委員または農地利用最適化推進委員になることができません。 ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者	
募集人数	10人	4人
提出書類	【様式1】農業委員個人推薦書 【様式2】農業委員団体等推薦書 【様式3】農業委員応募申込書	【様式1】推進委員個人推薦書 【様式2】推進委員団体等推薦書 【様式3】推進委員応募申込書
委員の選任および選考方法	選考委員会で審査し、委員候補者を決定します。その後、町長が町議会の同意を得て任命します。	農業委員会総会で選出し、委嘱します。

みんなの防災広場

No.04

登場人物



防災せんもんかん



防災ウサギちゃん

自転車はルールを守って
安全に乗ろうの巻

安全に乗ろうの巻

うさぎちゃん、自転車のルールが少し変わったのしってる？

えっ？どんなルール？

たとえば「止まれ」のひょうしきがあるところでは、必ず一時停止しないといけないよ。スマホを見ながらの運転もあぶないからしてはいけないよ。

車だけじゃないんだね。

そう。大けがをしたり、させてしまう事故につながるからね。大人だとばっきんがかかることもあるんだ。

気をつけなきゃ！お父さんたちにもおしえるね！

それとね、もしもの時のために保険に入っておくことも大事なんだ。

保険ってなに？

ケガをしたときに助けてくれるしくみだよ。たとえ「交通災害共済」というものがあって、みんなが安心して自転車で乗れるようにしてくれるんだ。瀬戸内町役場の2階の危機管理係で申し込めるよ！ひとり500円だよ！（広報せとうち令和8年3月号26ページを読んでね）



へえ、そんなのがあるんだ！

うん。だから

- 一時停止でちゃんと止まる
- ヘルメットをかぶる
- 保険にも入っておく

こういうことを守って、安全に自転車に乗ろうね。

はい！気をつけて乗るよ！

監修…総務企画課危機管理係

せとうちめぐり



宮前の保俊乃さん

昭和28年9月25日生まれ

宅へ集まってお酒を飲みながら、歌や三味線について語り合うのが何よりの楽しみだったと振り返ります。

「一步勇氣を持って飛び込めば、そこから自分の世界と人の繋がりが広がっていく。そう実感しています」。穏やかな微笑みを浮かべて語るのは、保俊乃さん。15年にわたり鳥唄を習い続け、公民館講座では2年連続で皆勤賞という情熱の持ち主です。

鳥唄に興味を持ったきっかけは、お母様の存在でした。母が「くるだんど節」などの曲を口ずさむ姿を見て、「自分も一緒に歌いたい」と平成23年に講座の門を叩きました。当時は看護師として日曜日も勤務がある多忙な日々でしたが、「先生が好きだから」と一度も途切れることなく通い続けてきました。当初は、先に教室へ通い出したご主人や近所の友人達と、講座の後に自

保さんが何より大切にしているのは「人の繋がりに」です。その絆は次世代にも引き継がれ、現在は高校生のお孫さんも同じ先生の下で三味線に励んでいます。また、テニスも20年来の趣味で、「スマッシュを打つのが最高のストレス発散！」と、コートで仲間と笑い合う時間は保さんにとって大切なフレッシュの場となっています。

「好きなことなら続けられるし、そこには必ず温かい出会いがある。ぜひ一步を踏み出してほしい」。鳥唄の調べとテニスコートに響く笑い声。勇気を出して飛び込んだ先で育んだ絆は、保さんの日々を今も瑞々しく照らし続けています。

皆さんの周りの素敵の方をご紹介ください！自薦・他薦問いません。

総務企画課情報政策係

☎0997(72) 1111まで

戸籍の窓



お誕生おめでとう

2月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)
※他市町村で届けられた分は申し出がない限り、非掲載としています。

【名前】

徳原 海寧

【保護者】

聡作・愛里

登島 琉生

颯太・朱莉

玉越 琴誉

龍・あやめ

♡ ご結婚おめでとう

【名前】

川畑 勇氣

【本籍】

奄美市

清水 健太

清水

門田 憲都

鹿児島市

広報紙郵送料寄付

【名前】

登 豊和

【住所】

鹿児島市

ご寄付ありがとうございました。

ストップ!ロードキル

ゆっくり運転で、島の生きものたちを守ろう!

アミノクロウサギ 交通事故件数

今年 (2月末までの合計)	31 件
昨年 (2025年の合計) ※速報値	160 件

今月の一言
スピードの出しすぎに注意。余裕を持った運転を。

環境省奄美群島国立公園管理事務所(奄美野生生物保護センター)
ケガをしているアミノクロウサギや死体を見つけたら0997-55-8620までご連絡を!

おくやみ申し上げます

【名前】

藏 良一

【年齢】

87

高のぶ江

88

堀 茂二

93

渡辺 勝磨

89

安山 卓範

86

橋口 義久

89

茂村 幸子

96

西村 静代

74

【本籍】

大和村

与路

久根津

渡連 諸鈍

古仁屋

古仁屋

須子茂

押角

令和8年4月休日当番医

日付	当番医	薬局
4月5日(日)	瀬戸内徳洲会病院	
4月12日(日)	へき地診療所	マリン薬局
4月19日(日)	瀬戸内徳洲会病院	
4月26日(日)	へき地診療所	マリン薬局
4月29日(水)	瀬戸内徳洲会病院	

■ 診察時間
【午前】午前9時～正午
【午後】午後2時～午後5時

※休日当番医は変更になる場合がありますので、事前に各医療機関にお問合わせください。

■ 当番医の電話番号
へき地診療所 ☎ 0997-72-3211
瀬戸内徳洲会病院 ☎ 0997-73-1111
南大島診療所 ☎ 0997-72-0107

当番医予定表



まちの人口と世帯数 令和8年2月末

(カッコ内は前月比)

人口	7,879人 (-9)
男	3,947人 (-4)
女	3,932人 (-5)
世帯	4,943世帯 (-6)

▶ 島別人口等



行事予定



今月の
広報せとうち
アンケート
フォーム



広告

老健せとうち 職員募集

募集職種：看護師（正規職員）

：介護福祉士（正規職員または地域限定職員） 介護福祉士・介護職員：（パート）

：調理師・調理員（地域限定職員・パート職員）

※地域限定職員は転勤がない正規職員（正規職員は奄美中央病院勤務相談可）

※交通費・各種手当て・昇給・賞与あり

詳細はお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 TEL：0997-73-1155

広告

海と生きる、未来をつくる。
奄美の海で働こう!

■合同求人

- 瀬戸内漁業協同組合
- UmiosAQUA奄美事業所（旧マルハニチロAQUA）
- 奄美サウスシー&マベパール（株）

養殖・加工・出荷・真珠関連など

お問い合わせ 瀬戸内漁業協同組合 0997-72-1135

呼んでください！ 防災勉強会！国民保護勉強会！
あなたの地区などに防災専門監が伺います。

町では、防災に対する考え方、瀬戸内町ハザードマップの活用など防災専門監が巡回説明、勉強会を実施しています。

また、国民保護についての勉強会も実施します。集落や学校、グループ、団体等の集まりでの各種勉強会などにご活用ください。

「せとうち出前講座」で派遣、伺います。土日祝、昼夜問わず無料です。

こちらから申込可能です👉

お問い合わせ先
 瀬戸内町教育委員会社会教育課 ☎ 0997-72-2905 土井 一馬
 瀬戸内町総務企画課危機管理係 ☎ 0997-72-1111 防災専門監



清水公園 **“すいすい広場”**
 4月3日（金）リニューアルオープン!

開設から30年以上経過した清水公園を皆が安心安全に集える居場所へとリニューアルオープンします。

防衛省の防衛施設周辺民生安定施設整備事業の補助金を活用し、年齢・性別・障がいの有無などに関わらず誰でも利用できる遊び場としてインクルーシブに配慮した遊具を整備し、多目的広場も拡充しました。

4月3日“すいすい広場”（愛称）にてお誕生日会（式典）を行い、子どもたちとバルーンリリースをしながらお祝いします。

皆さん、是非リニューアルした公園で元気いっぱい遊んでください!!

お誕生日会（式典）
 4月3日（金）10:30～11:30

※終了次第、清水公園利用開始
 ▶お問い合わせ先 社会教育課生涯学習係 ☎0997-72-2905



みんな遊びに来てね!

～瀬戸内町ふるさと納税～
届けよう！瀬戸内の宝！！

町内事業者の皆様へ

瀬戸内町の特産品や宿泊&体験チケットなど寄附をいただいた方に進呈する「お礼の品」を大募集!

～満天の星が降りそそぐ町～日本一の瀬戸内の星空🌟を体験出来るツアーの提案なども募集しています!

瀬戸内町役場 総務企画課 ふるさと納税担当までお気軽にお声かけください。
 ☎0997-76-3456

瀬戸内町ふるさと納税 QRコード

瀬戸内町の情報発信

